



加西消防署庁舎外壁修繕

実施設計書

番 号 加西需第1号

履 行 場 所 兵庫県加西市北条町東高室993番地の1 (加西消防署)

業 務 概 要 加西消防署庁舎の外壁修繕

北はりま消防組合







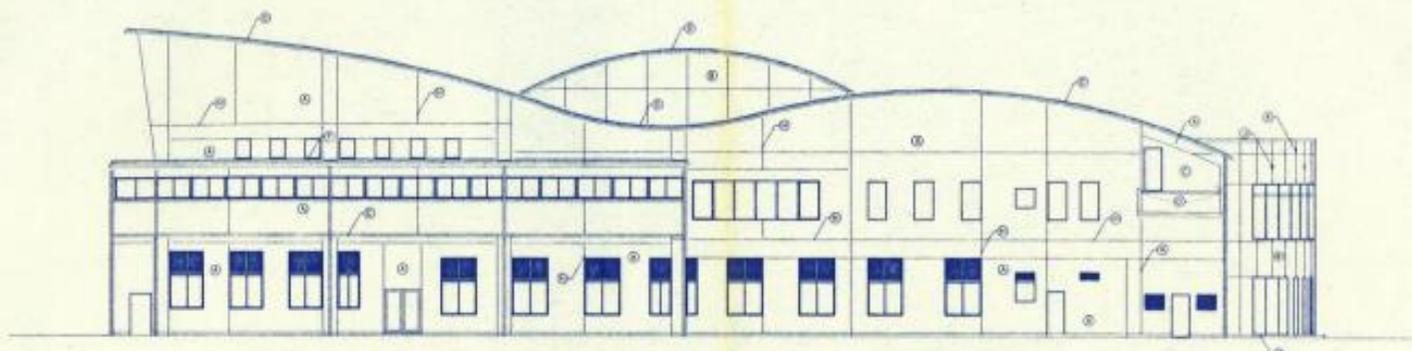
内訳明細書

番号	名称	内容	数量	単位	単価	金額(円)	備考
2	諸経費	現場管理費、一般管理費					法定福利費等を含む。
	合計						

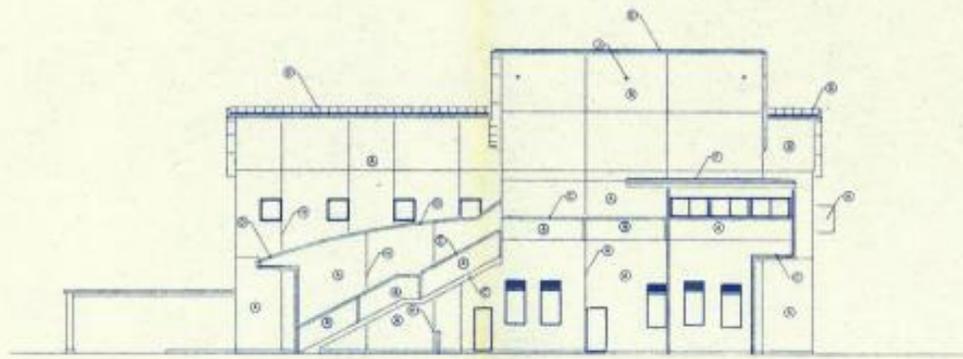
## 加西消防署庁舎外壁修繕仕様書

- 1 業務名 加西消防署庁舎外壁修繕
- 2 履行場所 住所：兵庫県加西市北条町東高室 9 9 3 番地の 1
- 3 対象建物 名称：加西消防署  
構造：鉄筋コンクリート造  
建築年：平成 1 0 年
- 4 履行内容
  - (1) 加西消防署庁舎西側外壁約 2 5 . 8 m<sup>2</sup>のタイルを張替え修繕する（別添「加西消防署庁舎立面図」参照）。
  - (2) タイルは、磁器質タイル 5 0 角を使用すること。
- 5 履行期間  
契約締結日の翌日から令和 6 年 7 月 3 1 日まで
- 6 提出書類
  - (1) 作業開始前に着手届を提出すること。
  - (2) 修繕完了後は、修繕前の写真、使用資材等の写真及び完了写真を添付し、完了報告書を提出すること。
- 7 業務の条件
  - (1) 作業時間帯は、平日、土曜日及び祝祭日の午前 9 時から午後 5 時までとする。  
なお、平日以外で作業を行う場合は、事前に加西消防署担当者へ報告すること。
  - (2) 施工工事業者と判別できる目印を携行すること。
  - (3) 工事関係で変更等が生じた場合には、加西消防署担当者と十分に協議・調整を図り、指示に従って業務を行うこと。
  - (4) 本業務に係る電力は、無償で使用可能とする。
- 8 その他
  - (1) 本仕様書に疑義が生じた場合は、加西消防署担当者と協議の上、決定すること。
  - (2) 本業務を行う上で必要な関係機関への申請等の手続及びこれに係る費用負担は、受注者が行うこと。
  - (3) 本仕様書に明記のないもので、作業上必要とするものは受注者の責任において準備すること。
  - (4) 修繕に際しては、本施設に損傷を与えないように十分注意し、損傷させた場合は、受注者の責任において早急に復旧すること。
  - (5) 本業務で発生した廃材等は、関係法令に基づき適正に処分すること。
  - (6) 修繕完了時に、加西消防署担当者立会いのもと外観等の検査を行うこととする。
  - (7) 受注業者決定後に、必要であれば当該業者に本業務に必要な庁舎図面等を貸し出すものとする。





北 立面图



東 立面图

序号	名称
①	铝合金门窗
②	花岗岩
③	乳胶漆
④	花岗岩
⑤	花岗岩
⑥	花岗岩
⑦	花岗岩
⑧	花岗岩
⑨	花岗岩
⑩	花岗岩
⑪	花岗岩
⑫	花岗岩
⑬	花岗岩
⑭	花岗岩

嘉 浪 速 設 計 嘉 浪 速 設 計 有 限 公 司 一 號 樓 第 二 大 堂 第 二 層	圖 號 01	圖 紙 名 稱 嘉 浪 速 設 計 有 限 公 司	工 程 名 稱 加 西 市 政 府 行 政 樓 宇 工 程	圖 紙 號 數 1 / 1 0 0
	日 期 2 0 1 4	圖 紙 名 稱 嘉 浪 速 設 計 有 限 公 司 ( 2 )	工 程 名 稱 嘉 浪 速 設 計 有 限 公 司 ( 2 )	圖 紙 號 數 A — 018